

四半期報告書

(第205期第3四半期)

株式会社
山形銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月8日
【四半期会計期間】	第205期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【電話番号】	山形(023)623局1221番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 小 屋 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番8号 株式会社山形銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3567局1868番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 瀬 川 和 芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社山形銀行 東京支店 (東京都中央区京橋二丁目2番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度 第3四半期連結 累計期間	平成28年度 第3四半期連結 累計期間	平成27年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	百万円	33,552	34,718	45,252
経常利益	百万円	8,179	6,870	10,747
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,229	4,482	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	6,714
四半期包括利益	百万円	2,000	700	—
包括利益	百万円	—	—	2,240
純資産額	百万円	155,706	152,401	155,944
総資産額	百万円	2,455,496	2,587,306	2,503,672
1株当たり四半期純利益金額	円	32.00	27.46	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	41.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	28.56	24.51	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	36.67
自己資本比率	%	6.0	5.9	5.9

		平成27年度第3四半 期連結会計期間	平成28年度第3四半 期連結会計期間
		(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	12.58	11.81

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

連結財政状態につきまして、貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、中小企業等貸出を中心に増加し、1兆6,400億円となりました（前連結会計年度末比555億円増加、前第3四半期連結会計期間末比861億円増加）。預金等の当第3四半期連結会計期間末残高は、法人預金および個人預金を中心に堅調に推移し、2兆2,815億円となりました（前連結会計年度末比862億円増加、前第3四半期連結会計期間末比1,356億円増加）。

連結経営成績につきまして、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益の増加などから、347億180百万円（前第3四半期連結累計期間比11億650百万円増加）となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の増加などから、278億480百万円（同24億740百万円増加）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は68億700百万円（同13億900百万円減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44億820百万円（同7億470百万円減少）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は299億510百万円（前第3四半期連結累計期間比10億770百万円増加）となり、セグメント利益は63億510百万円（同11億800百万円減少）となりました。リース業では、経常収益は36億400百万円（同310百万円減少）となり、セグメント利益は510百万円（同610百万円減少）となりました。また、その他の事業では、経常収益は18億980百万円（同210百万円増加）となり、セグメント利益は4億230百万円（同1億800百万円減少）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については、該当事項はありません。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が176億74百万円（前第3四半期連結累計期間比6億31百万円減少）、資金調達費用が16億60百万円（同2億77百万円減少）となったことから、160億14百万円（同3億53百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が56億68百万円（同2百万円減少）、役務取引等費用が16億7百万円（同66百万円増加）となったことから、40億61百万円（同68百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が71億71百万円（同27億12百万円増加）、その他業務費用が58億19百万円（同20億71百万円増加）となったことから、13億51百万円（同6億41百万円増加）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が13億65百万円（同1億46百万円減少）、資金調達費用が2億88百万円（同75百万円増加）となったことから、10億76百万円（同2億21百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が36百万円（同0百万円減少）、役務取引等費用が23百万円（同3百万円減少）となったことから、13百万円（同3百万円増加）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が3億87百万円（同3億54百万円増加）、その他業務費用が1億76百万円（同31百万円増加）となったことから、2億10百万円（同3億22百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	16,368	1,298	—	17,666
	当第3四半期連結累計期間	16,014	1,076	—	17,090
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	18,305	1,511	93	19,723
	当第3四半期連結累計期間	17,674	1,365	61	18,977
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,937	213	93	2,057
	当第3四半期連結累計期間	1,660	288	61	1,886
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,130	9	—	4,139
	当第3四半期連結累計期間	4,061	13	—	4,074
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,670	37	—	5,707
	当第3四半期連結累計期間	5,668	36	—	5,705
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,540	27	—	1,567
	当第3四半期連結累計期間	1,607	23	—	1,630
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	710	△111	—	598
	当第3四半期連結累計期間	1,351	210	—	1,562
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,458	33	—	4,492
	当第3四半期連結累計期間	7,171	387	—	7,559
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,748	145	—	3,893
	当第3四半期連結累計期間	5,819	176	—	5,996

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「国際」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は56億68百万円（前第3四半期連結累計期間比2百万円減少）となりました。役務取引等費用は16億7百万円（同66百万円増加）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、36百万円（同0百万円減少）となりました。役務取引等費用は23百万円（同3百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,670	37	—	5,707
	当第3四半期連結累計期間	5,668	36	—	5,705
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	789	—	—	789
	当第3四半期連結累計期間	762	—	—	762
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,156	36	—	1,193
	当第3四半期連結累計期間	1,136	34	—	1,171
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	77	—	—	77
	当第3四半期連結累計期間	27	—	—	27
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	806	—	—	806
	当第3四半期連結累計期間	936	—	—	936
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第3四半期連結累計期間	59	—	—	59
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	383	0	—	384
	当第3四半期連結累計期間	302	0	—	303
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,540	27	—	1,567
	当第3四半期連結累計期間	1,607	23	—	1,630
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	251	14	—	265
	当第3四半期連結累計期間	251	12	—	263

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,999,726	9,259	—	2,008,986
	当第3四半期連結会計期間	2,097,890	11,002	—	2,108,892
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,112,815	—	—	1,112,815
	当第3四半期連結会計期間	1,184,933	—	—	1,184,933
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	880,165	—	—	880,165
	当第3四半期連結会計期間	907,380	—	—	907,380
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,746	9,259	—	16,006
	当第3四半期連結会計期間	5,576	11,002	—	16,578
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	136,925	—	—	136,925
	当第3四半期連結会計期間	172,631	—	—	172,631
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,136,652	9,259	—	2,145,912
	当第3四半期連結会計期間	2,270,522	11,002	—	2,281,524

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,553,839	100.00	1,640,038	100.00
製造業	173,888	11.19	169,502	10.34
農業、林業	5,669	0.36	5,652	0.35
漁業	1,166	0.08	870	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	348	0.02	317	0.02
建設業	48,232	3.10	51,807	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	31,375	2.02	36,794	2.24
情報通信業	6,159	0.40	6,949	0.42
運輸業、郵便業	22,140	1.43	20,549	1.25
卸売業、小売業	161,431	10.39	148,547	9.06
金融業、保険業	86,572	5.57	71,866	4.38
不動産業、物品賃貸業	152,910	9.84	162,555	9.91
各種サービス業	96,640	6.22	100,529	6.13
地方公共団体	319,318	20.55	351,406	21.43
その他	447,980	28.83	512,684	31.26
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,553,839	—	1,640,038	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,000,000	170,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	170,000,000	170,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	—	170,000	—	12,008	—	4,932

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,567,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,972,000	161,972	—
単元未満株式	普通株式 1,461,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	170,000,000	—	—
総株主の議決権	—	161,972	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	6,567,000	—	6,567,000	3.86
計	—	6,567,000	—	6,567,000	3.86

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
現金預け金	106,159	109,069
コールローン及び買入手形	15,149	8,392
買入金銭債権	7,602	7,063
商品有価証券	28	17
有価証券	741,165	769,880
貸出金	※1 1,584,509	※1 1,640,038
外国為替	1,236	922
その他資産	21,379	24,273
有形固定資産	13,884	14,436
無形固定資産	1,633	1,823
退職給付に係る資産	112	226
繰延税金資産	264	280
支払承諾見返	17,019	17,843
貸倒引当金	△6,472	△6,961
資産の部合計	2,503,672	2,587,306
負債の部		
預金	2,075,390	2,108,892
譲渡性預金	119,845	172,631
コールマネー及び売渡手形	15,211	3,494
債券貸借取引受入担保金	35,130	44,590
借入金	48,088	51,378
外国為替	38	90
新株予約権付社債	11,268	11,649
その他負債	16,700	17,674
役員賞与引当金	25	12
退職給付に係る負債	47	48
役員退職慰労引当金	275	6
株式報酬引当金	—	16
睡眠預金払戻損失引当金	55	68
偶発損失引当金	220	218
利息返還損失引当金	71	66
繰延税金負債	7,012	4,898
再評価に係る繰延税金負債	1,325	1,324
支払承諾	17,019	17,843
負債の部合計	2,347,728	2,434,905
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,934	10,215
利益剰余金	112,612	115,866
自己株式	△2,976	△3,170
株主資本合計	126,578	134,920
その他有価証券評価差額金	24,111	19,295
繰延ヘッジ損益	△3,431	△2,683
土地再評価差額金	1,182	1,184
退職給付に係る調整累計額	△562	△474
その他の包括利益累計額合計	21,300	17,322
非支配株主持分	8,066	158
純資産の部合計	155,944	152,401
負債及び純資産の部合計	2,503,672	2,587,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
経常収益	33,552	34,718
資金運用収益	19,723	18,977
(うち貸出金利息)	13,731	13,416
(うち有価証券利息配当金)	5,850	5,407
役務取引等収益	5,707	5,705
その他業務収益	4,492	7,559
その他経常収益	※1 3,628	※1 2,475
経常費用	25,373	27,848
資金調達費用	2,057	1,886
(うち預金利息)	981	857
役務取引等費用	1,567	1,630
その他業務費用	3,893	5,996
営業経費	16,731	16,844
その他経常費用	※2 1,122	※2 1,489
経常利益	8,179	6,870
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	94	44
固定資産処分損	94	44
税金等調整前四半期純利益	8,085	6,825
法人税、住民税及び事業税	2,754	2,371
法人税等調整額	△238	△237
法人税等合計	2,516	2,133
四半期純利益	5,568	4,691
非支配株主に帰属する四半期純利益	338	209
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,229	4,482

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	5,568	4,691
その他の包括利益	△3,567	△3,990
その他有価証券評価差額金	△3,343	△4,826
繰延ヘッジ損益	△122	748
退職給付に係る調整額	△102	87
四半期包括利益	2,000	700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,660	493
非支配株主に係る四半期包括利益	340	207

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当行は、平成28年6月23日開催の第204期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

また、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。

なお、退職慰労金の打ち切り支給時期は各取締役が当行の取締役を退任した時点といたします。

このため、第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額を負債の部の「その他負債」に計上しております。

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当行は、第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度および役位に応じて取締役に当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付および給付される株式報酬型の役員報酬です。

当行は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当行株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当行株式を、株式市場から取得します。

その後、当行は株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の業績達成度および役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当行株式を当該信託を通じて交付し、残りの当行株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末に役員報酬BIP信託が所有する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は190百万円、株式数は450,000株であります。

また、上記役員報酬の当第3四半期連結累計期間負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
破綻先債権額	1,051百万円	862百万円
延滞債権額	14,877百万円	13,492百万円
3ヵ月以上延滞債権額	28百万円	25百万円
貸出条件緩和債権額	2,857百万円	3,445百万円
合計額	18,814百万円	17,825百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
株式等売却益	2,918百万円	2,136百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
貸倒引当金繰入額	733百万円	805百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	1,022百万円	697百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	490	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	490	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	653	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	572	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(注) 平成28年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金
1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当行は、平成28年12月9日付で連結子会社やまぎんカードサービス株式会社および山銀システムサービス株式会社の株式を非支配株主から追加取得いたしました。また、連結子会社山銀保証サービス株式会社および山銀リース株式会社の各社は、同日付で自社株式を非支配株主からそれぞれ取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が5,281百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が10,215百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	28,725	3,582	32,307	1,366	33,674	△121	33,552
セグメント間の 内部経常収益	149	88	238	510	748	△748	—
計	28,874	3,671	32,545	1,876	34,422	△870	33,552
セグメント利益	7,531	113	7,644	531	8,176	2	8,179

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△121百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	29,818	3,553	33,371	1,263	34,635	82	34,718
セグメント間の 内部経常収益	133	86	220	635	855	△855	—
計	29,951	3,640	33,592	1,898	35,490	△772	34,718
セグメント利益	6,351	51	6,402	423	6,826	43	6,870

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額82百万円は、「銀行業」、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額等であります。

4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額43百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	106,159	106,159	—
有価証券			
満期保有目的の債券	8,467	8,626	158
その他有価証券	726,749	726,749	—
貸出金	1,584,509		
貸倒引当金	△5,993		
	1,578,516	1,609,083	30,567
預金	2,075,390	2,075,885	494
譲渡性預金	119,845	119,849	3
債券貸借取引受入担保金	35,130	35,130	—
借入金	48,088	48,306	217
新株予約権付社債	11,268	10,776	△491
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	860	860	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,935)	(4,935)	—
デリバティブ取引計	(4,074)	(4,074)	—

当第3四半期連結会計期間（平成28年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	109,069	109,069	—
有価証券			
満期保有目的の債券	8,702	8,843	140
その他有価証券	753,748	753,748	—
貸出金	1,640,038		
貸倒引当金	△6,417		
	1,633,621	1,657,752	24,131
預金	2,108,892	2,109,091	198
譲渡性預金	172,631	172,632	0
債券貸借取引受入担保金	44,590	44,590	—
借入金	51,378	51,361	△16
新株予約権付社債	11,649	11,841	192
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(481)	(481)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,977)	(3,977)	—
デリバティブ取引計	(4,459)	(4,459)	—

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

3. 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

4. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5. 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 借入金の時価の算定方法

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. 新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

8. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,467	8,626	158
その他	—	—	—
合計	8,467	8,626	158

当第3四半期連結会計期間（平成28年12月31日）

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,702	8,843	140
その他	—	—	—
合計	8,702	8,843	140

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	18,563	33,029	14,465
債券	516,401	533,323	16,922
国債	320,291	330,782	10,490
地方債	95,418	100,155	4,737
社債	100,690	102,385	1,694
その他	159,071	162,356	3,285
合計	694,036	728,709	34,673

当第3四半期連結会計期間（平成28年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	19,097	34,969	15,872
債券	535,637	546,474	10,837
国債	326,237	332,259	6,022
地方債	90,361	94,071	3,710
社債	119,038	120,143	1,105
その他	172,690	173,565	875
合計	727,425	755,010	27,585

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度および当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	18,287	865	865
	買建	349	△4	△4
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合 計		—	860	860

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成28年12月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	16,196	△509	△509
	買建	376	27	27
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合 計		—	△481	△481

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業務
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務

(2) 企業結合日

平成28年12月9日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化等による企業価値向上を目的として、上記連結子会社の普通株式の一部を非支配株主より取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 2,819百万円

取得原価 2,819百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

5,281百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	32.00	27.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,229	4,482
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,229	4,482
普通株式の期中平均株式数	千株	163,443	163,211
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	28.56	24.51
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	19,646	19,685
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		—	—

(注) 当行は第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第205期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当について、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| （1）配当金の総額 | 572百万円 |
| （2）1株当たりの金額 | 3円50銭 |
| （3）支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 8日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月8日
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社山形銀行 東京支店 (東京都中央区京橋二丁目2番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第205期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。